

令和6年度第5回一関市水道事業経営審議会 会議録

- 1 会議名 第5回一関市水道事業経営審議会
- 2 開催日時 令和6年10月18日（金） 午後3時30分から午後5時まで
- 3 開催場所 一関保健センター 会議室3
- 4 出席者
 - (1) 委員 二階堂満委員（会長）、大矢功喜委員、小野寺健一委員、菊地正子委員、熊谷和子委員、川崎博雄委員、高橋系子委員、千葉理恵委員
 - ※欠席者 小野寺敏彦委員、佐藤愛理委員、佐藤誠委員、佐藤みさ子委員、佐藤航委員、千田好記委員、千葉一郎委員、松岡千賀子委員
 - (2) 事務局 伊東吉光上下水道部長、鈴木智上下水道部次長兼東部上下水道課長、小野寺勝也経営総務課長、佐藤耕一水道課長、熊谷貴之経営総務課長補佐兼水道経営係長、千葉成幸水道課長補佐兼水道工務係長、鈴木文香経営総務課主査、小野寺涼経営総務課主事
- 5 議題 水道事業の健全経営について（水道施設・管路の整備等）
- 6 公開、非公開の別 公開
- 7 傍聴者 2人（うち報道機関2人）
- 8 二階堂会長あいさつ

前回の審議会ではグループで今後の水道事業の方向性を話し合っていた。最近では電気料金が値上げされるというような報道もあった。少子高齢化や施設の老朽化といった山積みの問題がある中で、効率的に安全安心な水を供給できるような体制を整えておくことが必要。

本日は意見を取りまとめて、市民の方々が納得できるような答申をさせていただきたいと思っているので、よろしく願いしたい。

9 審議内容

(1) 前回審議会における意見交換のまとめ

事務局から資料1に基づき説明した。以下、質疑応答等。

委員 ダウンサイジングとはどういう意味か。

事務局 施設を統合したり、2つある施設を1つにしたり、例えば処理能力が1,000立方メートルある施設を、人口の減少を見込んで、800立方メートルにするとということである。

会 長 資料の2ページ目、東日本大震災のときの断水の期間が記載されているが、地域によって期間が異なっている。例えば、3月11日の本震後の断水の期間について、一関地域が24日までで、一方大東地域は16日であり、1週間くらい大東地域が早い。理由は把握しているか。

事務局 資料の参考の被害状況に記載されているとおり、導水管の破損が1か所、それから配水池の倒壊が一基というのがあるが、一関地域については、沢配水池の倒壊、つまり、重要な施設の被害が大きかったことから復旧作業が長期間に及んだものである。

委 員 前はワークショップのような形で開催されたため、非常に意見交換がしやすく、気軽に多くのことが聞けた。

そのような中で感じたのは、水道料金だけの収入で一体どれだけのことができるのだろうかということ。

管路の整備一つとっても、何十年とかかり、整備が終わった頃にはまた整備をし直さなければならないのではないかと思った。

将来的に採算が取れないという意見もあったが、水道料金のみならず、新たな収入源の確保策はあるのか。これだけの地域を整備するのは本当に難しいと感じたのが私の率直な意見である。

事務局 料金収入以外の新たな収入源については、直ちにそのような手法は取れないが、総務省の繰出基準に基づく一般会計からの補助金を上手に活用しながら運営をしていく形になるかと思う。

委 員 今回の岩手中部水道企業団のダウンサイジングや前回の一関市としての取組の説明を受けたが、今後も同じような形の内容で取組を進めていくものなのか伺いたい。

事務局 資料の岩手中部水道企業団については、花巻市、北上市、紫波町が一緒になるというタイミングで、統廃合、ダウンサイジングが進められたものである。

一関市については、合併した後に、水道施設整備計画を作り、その時点で計画した統廃合は完了しているところだが、今後はハードルの高い統廃合に取り組まなければならない状況である。

事務局 一関市が合併したときには、上水道と簡易水道があり、同じ水道だが会計が別になっていた。

一関市は上水道と簡易水道を統合して今に至っており、規模的にはこの岩手中部水道企業団のエリアくらいあることから、そういう意味では、実質は広域化したような状態の事業体になっているところである。

ここからさらにエリアをどこかと統合するという考えは、ハードルが高いのではないかと感じているが、選択肢として考えていく時期が来るのではないかとともに思っている。

いずれ、規模的には相当な規模を有している事業者というのが一関市の現状である。

委員 将来的に採算が取れない地域は整備しないという判断を下すということだが、この将来的に採算が取れない地域というのはどの地域を指すのか。

事務局 ここでの整備とは、新しく整備するというのではなく、今ある管を入れ直す工事をするかどうかということ。例えば、人口減少が著しいところについては、管路の更新をせずに漏水があったら直すという位置付けにするということでご理解をいただきたい。

(2) 答申案の協議

事務局から資料2に基づき説明した。以下、質疑応答等。

委員 答申案の「(2)水道施設の統廃合、ダウンサイジングを更に推進されたい。」とは、前回の審議会の資料に記載されていた令和6年度、7年度に実施する水道施設統廃合検討業務委託や水道施設統廃合基本計画策定業務委託に基づいて進めていくということか。

もう一点が、経営とはかけ離れてしまうと思うが、本日、報道機関の新聞記事に掲載されていたPFOS（有機フッ素化合物であるペルフルオロオクタンスルホン酸）のことがあったため、そのような安全安心な水の提供のことについても付帯意見の方に追加いただきたい。

事務局 一点目の質問について、今年度から施設の統廃合について調査業務を委託している。今年度は旧東磐井地区、令和7年度については、旧西磐井地区についての統廃合調査を予定している。

委員がおっしゃるとおり、業務委託で調査した内容を基に、統廃合について計画を策定していくという流れになる。

事務局 二点目の水質の関係について、報道各社において、記事が掲載されていることは確認している。

昨日、市で報道機関に公表したところであり、記事の中身を改めてお話するが、今年度、市内の全ての水道の水源の原水と一部の浄水についてPFOS、PFOA（有機フッ素化合物であるペルフルオロオクタン酸）の水質検査を行ったところであり、結果は33か所の原水と3か所の浄水のうち、川崎の第1水源の原水から1リットル当たり7ナノグラム、同じく川崎の浄水から1リットル当たり6ナノグラムが検出された。

国では、PFOS、PFOAについて、1リットル当たり50ナノグラムを暫定目標値に位置づけており、それ以下であれば、体重50キログラムの人が水を一生にわたって毎日2リットル飲んでも健康には害がないだろうという数値である。1リットル当たり50ナノグラムを超えると害があるのではないかとということだが、それについては暫定目標値以下であるため、全てクリアしている。

市では、国で定めている暫定目標値の1リットル当たり50ナノグラムの10分の1である、1リットル当たり5ナノグラムを管理基準の数値として設定している。管理基準の数値は、このPFOS、PFOAに限らず、他の物質についても水質基準で決められている数字の10分の1を管理基準としている。

市では、今後、検査の強化や水源からの供給割合を変えるというような対策をして経過を見ることにしている。

委員からお話のあった安全安心な水の供給を付帯意見にというご意見については、委員の皆様にご協議いただきたい。

それから、先ほどのPFOS、PFOAの件で繰り返しになるが、全国的には、例えば1リットル当たり1,000ナノグラムや1リットル当たり300ナノグラムという数値が出た水道事業体もあり、そちらではその数値を低く抑える低減対策を早速行っている。

今後も情報提供に努めてまいりたい。

委員 市民として安全安心の水は絶対死守してほしいところである。

今ご心配されたのはもしかしたら、水道施設の統廃合によって、質の悪い水が選ばれると困るということを一応書物に残した方がいいだろうというご意見なのかなと思った。別な意見ではあるが、この答申案の(1)から(3)まではまさしくそのとおりと思う一方で、例えば(1)の優先順位を付けると、手をつけない管路が多数出てくる。

先ほど漏水してから直すという話が事務局からあったが、そうした場合、今後漏水箇所が増加してくるだろうと懸念している。そうすると、たまにニュースで報道されるような陥没した道路の穴に車が落ちる事故が起きると大きな問題になると心配している。

対策としては、やはり漏水している箇所を早期に把握できるような技術・手法をできるだけ早く確立した方がよい。

一関市で開発するのはなかなか難しいだろうから、世界的にそういう知見を調べていただくとか努力をしていかないと10年後、20年後どうなるのかなと心配になった。意見としては漏水箇所の早期把握に関する技術や手法の調査・研

究を進めていただきたい。

会 長 この優先順位の付け方については、市民にとって平等に扱ってほしいという意見もあると思うが、人口密集かどうかという点が一つの優先順位の付け方になるのか。

事務局 まず第一点目、漏水を早期に発見できるシステムの導入については、近年全国的に見ると海外の技術、具体的に申し上げますと衛生画像を解析して、漏水の可能性の高いエリアを抽出するという技術がある。

それから、我々も使っている水道の管路情報で、マッピングシステムというものがある。布設した年度や管路の材質といった情報によって、劣化を予測するようなシステムである。全国の事業者の中には、AIを組み入れた分析であったり、把握したりできるシステムを導入しているところもある。

規模の大きい事業者が、先進的なシステムの試験導入を進めている段階で、そのような情報については、我々も研究、把握をしている状況である。

ただし、市が手を出せるかということ、まだシステムの精度が低い状況にあるため、まずは今あるシステムの精度を上げていく取組を進めており、具体的に試験導入の予算を確保する動きは現時点ではない。

それから、優先順位について、近年は指標を用いている。例えば漏水の履歴や耐用年数のような指標を何個か設定し、優先順位をつけている。他の事業者では、先ほど申し上げたシステムで客観的に評価して優先順位をつけているというところもある。

委 員 資料1の水道施設の統廃合についての中で、「地域の中で話合いができるように、どのように統廃合を進めていくのか、将来的な見通しを示してほしい」という意見があるが、今審議されている内容、あるいは現状、あるいは将来の見通しを市民の方に知ってもらうことが大事かなと思っている。

なぜかということ、地域では水道の話題があまり出ない。当たり前前に飲んでい

る水については、誰も不安を抱えていないと思う。

ところが、今話し合っているような非常に重い課題があり、やはり市民の方に知ってもらうということが大事になってくると思う。そして、今後についての見通しはこうですよとか、そのような周知の方法についてどのように考えているのか、この辺は私なりに非常に重要であると認識している。

事務局 情報の提供、住民への周知というところだと思うが、実は料金改定について、令和2年、3年に当審議会でご審議いただいた中での意見でも、住民に対する情報の公開という話は意見としていただいている。

それを踏まえて、ホームページの更新・リニューアルなどを進めてきているが、委員がおっしゃるとおり、情報の提供の方法については、今後も引き続き努力していかなければならない点だと考えている。

会 長 先ほどのPFOS、PFOAの関係で、原因の特定はできているのか。

事務局 水源の上流に発生源になるような物質を扱う大きな事業所などはなく、現時点で原因は不明。

いずれにしろ、検査を継続していくことが大事なのかなと思っている。

委 員 PFOS、PFOAの関係を、正直に公表していただいたことで、逆に安心材料かなと思った。

ただ、先ほど話の出たような、今あるもので異常を発見できる仕組みが何かないか。朝晩であるとか、夏冬も使う水の量は違うと思うので、異常が発見できる仕組みはその量でもわかると思う。そういう仕組みを確立しないとこの答申の取組はできないと思う。

先ほどあったように道路が陥没してからでは遅いと思うし、そのためにも今あるデータを蓄積、解析して、漏水した場合はやはりこのデータは合っているなど検証していくことを考えてほしい。

事務局 市では、脇田郷浄水場で24時間365日常駐している委託職員が、平常時よりも水が多く流れると警報が鳴る監視システムにより監視している。

それから、漏水調査については、先ほど紹介した先進的なシステムというのが、聞くところによると打率3割と信頼性が高くない状況である。

そのため、結局は従来どおりヘッドホンで、路面に聴診器のようなものを当てて行う音聴調査をしなければならないという状況である。市ではその音聴調査を毎年継続して実施している。

委 員 以前いただいた資料の中で、水道事業のDXとして、漏水関係にはこのような方法があるという紹介があった。

そのようなものを付帯意見として含められるとよろしいのかなと思う。

会 長 それでは、今後も漏水箇所により迅速な対応ができるような手法の調査・研究を進めていただきたいという内容の付帯意見が一つ目。

市の水道事業の現状について、安全安心な水の供給に関する周知を積極的にやっていただきたいという内容の付帯意見が二つ目ということではよろしいか。

(全員賛成)

10 答申

二階堂会長から、伊東上下水道部長（市長代理）へ答申を行った。

11 その他

現委員の任期中、最後の審議会となることから、伊東上下水道部長からこれまでの審議に対して御礼を述べた。

12 担 当 課 上下水道部経営総務課